

令和6年度 京都市地域公共交通計画協議会 摘録

日 時：令和6年6月24日（月）午後3時～午後4時55分
場 所：京都市役所分庁舎 第4・5・6会議室
出席者：別紙出席者名簿のとおり

1 開会

○ 事務局（会議の諸注意及び配布資料の確認）

○ 委員紹介

― 事務局から京都市地域公共交通計画協議会の委員の紹介 ―

2 議題

(1) 会長の選任及び副会長・監査委員の指名

○ 事務局

（進行）

○ 塚口会長

（挨拶）

(2) 令和5年度決算及び令和6年度予算

○ 事務局

（説明） → （承認）

(3) 「京都市地域公共交通計画」に掲げる目標値の状況

○ 事務局

（説明）

(4) 「京都市地域公共交通計画」策定後の主な取組

- ・ライドシェア
- ・公共交通の担い手確保対策
- ・バス路線の維持に向けた新たな支援

○ 日高委員（京都運輸支局）

昨年12月の「デジタル行財政改革会議 中間とりまとめ」において、現状のタクシー事業で不足している移動の足を、タクシー事業者の管理の下で、地域の自家用車や一般ドライバーを活用することで補う新たな仕組みを創設することになった。これを受けて、今年3月に「日本型ライドシェア」の制度を創設。京都市域交通圏においても、現在までに18の事業者に対して許可済みで、順次、運行を開始している。

担い手不足や需要の減少等を受け、全国各地でバス路線の減便・廃止が相次

いでおり、交通事業者の経営努力だけでは事業が成り立たない状況。こうした状況の下、国としても地域公共交通の「リ・デザイン」を進めるため、「共創・Ma a S実証プロジェクト」や「自動運転社会実装推進事業」、人手不足対策への支援など、様々な支援メニューを準備している。今後、新たな制度を創設した場合には、逐一、情報発信していく。地域の実情に合わせて、ぜひ活用を御検討いただきたい。

○ 筒井委員（京都府タクシー協会）

国において創設された「日本型ライドシェア」の京都版として4月から「京クルー」を開始した。タクシー事業者管理の下、二種免許を持たないドライバーにより限られた日時に運送事業を行うもので、タクシーの供給不足を補完するための制度である。

4月から順次、運行を開始しており、まだ明確な数字が出ていないが、都タクシーでいうと、乗務員40名を雇用し、毎週10名程度が稼働している。売上げは1時間当たり3千円程度でタクシーよりも若干劣る程度。最近では、日曜日の夜は利用者がゼロという乗務員も発生しており、タクシーの供給も足りてきていると感じている。これは、ライドシェアの取組だけでなく、担い手確保の取組としての行政からの支援によりタクシー乗務員が増加したことも影響している。また、昨年、運賃改定を実施し、増加した売上げにより乗務員の処遇改善を実施したことにより、比較的若い方にタクシー事業に興味を持っていただいたことも要因と考えている。

公共交通の課題は、ライドシェアの取組だけで解決できるものではなく、タクシーやバス、鉄道といった複数の交通事業者や行政等が情報共有しながら検討していく必要がある。制度は始まったばかりだが、皆様にも、我々タクシー業界が実施する「京クルー」といった新たな取組の進捗に関心を持っていただき、実施状況をしっかり見ていただきたい。この協議会でも、随時、情報共有させていただく。

○ 竹内委員（京都府バス協会）

バス協会では、今年1月に「バスええやん！バスどらフェス in 京都」を開催。昨年、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴い、移動制限が解除され、路線バスの増便が求められるようになったが、バス運転士をはじめ旅客運送事業は、長時間労働で低賃金というイメージが世間に広まっており、担い手不足が深刻化している状況にあった。そこで、国から許可を受けた旅客運送事業者は、健康起因による事故を起こさないように国の定めた労働基準を遵守していることをアピールする必要があるとの考えの下、国土交通省、京都府、京都市に支援いただいてイベントを開催するに至った。当日は125名の方に来場いただき、バス運転士から仕事内容や職場環境、やりがい等についてお話しいただき、バス事業の魅力を御理解いただいた。

また、3月12日～4月11日の一箇月間、YouTubeやTVerにバス運転士の

イメージ向上のための広告を掲載した。視聴回数は、それぞれ59万3千回、21万5千回であり、ご覧いただいた方にとっては、バス運転士の負のイメージを少しでも払拭することができたと考えている。引き続き、今年度もこのような取組を実施していきたいと考えている。

○ 事務局

(説明)

○ 井上委員（龍谷大学）

交通事業者が抱える大きな課題は、現在働いている方の離職率を下げることに、新たな運転士の確保である。離職率を下げる方策としては、労働環境の改善が重要であり、休憩室の整備など労働環境の向上に対する補助は効果的であると思う。新規の運転士確保については、少しでも関心のある方に運転士の仕事について知ってもらうことが必要。ある交通事業者ではSNSで福利厚生情報を積極的に発信している。社員は自社のバスに無料で乗車できることや、家族が利用できる乗車券が支給されることなど、福利厚生や待遇について、業界では当たり前のことでも一般的に知られていないことも多い。バสดラフェス等による発信はもちろん、SNSを活用するなど、ささいなことであっても積極的に伝え、運転士の仕事の見える化を進めてもらいたい。

また、バス路線の維持に向けた新たな支援については、事業者における収益確保のための支援だけではなく、利用促進など利用者である市民の方にも汗をかいていただく内容となっており、これまでの施策を踏まえられた取組として期待する。ぜひその後の効果についても検証いただきたい。

○ 笹井委員（京都府）

公共交通を支援する立場として、京都府としても今年度、人材確保対策事業として2億6千万円の予算を確保しており、まずは、2種免許取得に対する支援など人材確保に対する支援を行う。これに加え、新たに労働環境整備に対する支援を実施する。労働環境の改善に資するものとして、例えば、トイレやシャワー、仮眠室の整備などに活用いただきたい。さらに、昨年度から省エネタイプのバス車両購入等への補助も行っている。

交通事業者にとって運転士の処遇改善を図ることは重要と考えており、府として間接的にバス事業者及びタクシー事業者を支援することで、公共交通全体の盛り上げに寄与したいと考えている。

○ 塚口会長（立命館大学）

人材の確保は重要。昨年までの京都市地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、市民公募委員の方から、バスの運転士に対して好印象を持ってもらえることを感じた。運転士の仕事のやりがいの一つとして、利用者から感謝されるということもあるだろうし、運転士の方も普段から丁寧に対応されていることと思う。そういった市民の声も大事にしながら事業を進めていただきたい。

○ 宇野副会長（京都大学）

運転士の確保やそのための処遇改善は言うまでもなく、福利厚生充実として、例えば、休憩室のWi-Fi環境の整備も効果的と考える。また、運転士にとってお客様を安全に目的地に届けたことに対して感謝されることがやりがいの根源になることから、運転士にありがたい一言を伝える取組も大事である。

この間、運転士の確保や路線の維持のため、交通事業者や行政においてさまざまな取組をしていただいているが、最終的にはバスに乗っていただかないといけない。計画に掲げる「自分ごと」「みんなごと」をどのように実現していくか今後議論していきたい。

○ 事務局

昨年、京都市では、公共交通の担い手の重要性や魅力を発信しイメージアップを図るため、公共交通に関するエピソードを募集した。約150の応募があり、運転士への感謝のエピソードなど、心温まる内容が多かった。運転士の方をはじめ、多くの人に見ていただきたいと考えており、各交通事業者へ提供させていただいたほか、特設サイトでも一部を紹介しているので、今後の広報等でぜひ活用いただきたい。

(5) 「京都市地域公共交通計画」の改定

○ 事務局

（説明） → （承認）

(6) 地域公共交通確保維持事業に係る計画

○ 事務局

（説明） → （承認）

3 交通事業者からの情報提供

○ 児玉委員（京都市交通局）

今年6月1日にスタートした市バスの新ダイヤについて、説明させていただく。御利用状況に応じた輸送力の再配分、「観光特急バス」の新設など、路線・ダイヤの再編により日常利用を中心とした市民生活と観光の調和を目指すものである。

まず、通勤・通学、買い物や通院など、日常の御利用を便利にということで、市民の皆様の御要望に応じたルート変更等を実施。また、市内中心部の循環系統・幹線系統を増便するとともに、通勤・通学時間帯には快速系統を新設した。

また、「洛西“SAIKO”プロジェクト」の「交通のバージョンアップ」に向けた取組として、洛西バスターミナルと鉄道駅とを最短ルートで結ぶバス路線の新設、洛西ニュータウン内の回遊性の向上を実施。また、桂坂エリアでは、京阪京都交通との運賃制度のシームレス化の取組として、市バスIC定期券の共通利用化を実施した。ヤサカバスは、洛西バスターミナルへの乗入れを開始され、阪急バスとは、今回、新設した市バス西9号系統とダイヤを調整することで利便性

向上に取り組んだ。また、PRには阪急電鉄やJR西日本にも御協力いただいております、地域の公共交通を支える事業者が力を合わせて取り組んでいるところ。

市民生活と観光の調和を目指して、今回、京都駅から特に観光需要の高い東山方面とを結ぶ「観光特急バス」を新設。さらに、分かりやすさの向上として、他社と重複していた系統番号の変更にも取り組んだ。

今後とも、御利用状況を注視しながら、より利便性の高い、また効率的な運行を目指していきたい。

○ 栗山委員（京阪京都交通）

ある映画の製作会社から、京阪京都交通を舞台にした映画を作りたいという依頼があり、映画を通じてバスドライバーのネガティブなイメージを払拭し、バス業界に少しでも貢献したいというありがたいお話であったので、会社としても全面的に協力させていただくことにした。会社名、営業所施設、バス車両等もそのまま撮影に提供させていただいている。

映画の内容は、新人の女性ドライバーが、入社してから教習期間を経て一人前になっていくまでの過程を面白おかしく描いたものになっている。

この映画を通じて、バス運転士に興味を持ってもらい、少しでも成り手の増加につながればと思っている。

7月31日に京都府立文化芸術会館にて完成披露試写会が開催されるので、是非、足を運んでいただき、映画を御覧いただきたい。映画の製作・PRに際し、多くの関係者の皆様に御協力いただいた。この場を借りて御礼申し上げます。

○ 阿瀬委員（阪急電鉄）

今年7月から、2300系の車両の運行開始に合わせて、阪急電鉄としては初となる座席指定サービスを開始する。コロナ禍前まで利用者数が回復していないなか、京都市地域公共交通計画にもあるように、市民の休日の外出率や公共交通サービスへの満足度を上げ、公共交通利用者数の増加を図っていきたいと考える。

京都河原町～大阪梅田は40分余りであるが、座席指定サービスの提供により、少しでも出掛けたいと思ってもらえるよう、公共交通への満足度が向上すればと考えている。

その他、今月から決済方法としてQRコードを活用したサービスを導入するなど、利便性向上の取組を進めている。

4 その他

○ 新妻委員（市民公募委員）

市内のバスのりばで、バスを待つ人が点字ブロックの上に並ばれている光景を目にすることがある。どこに並べばいいか分かりにくいことが要因かと思うが、安心安全の観点から改善できないかと思う。例えば、地下鉄京都駅ではのりばに並ぶ場所を示す案内があり分かりやすい。バスのりばにおける分かりやすさの向上に取り組むことで、市民の公共交通サービスへの満足度の向上にもつながるのでは。

○ 井上委員（龍谷大学）

議題(6)の地域公共交通確保維持事業に係る計画について、国への補助申請に係る資料に関する協議ではあるが、制度改正により、こうした協議会で各補助系統の現状の共有が図られるようになったことは良い機会である。市民の皆さんには補助制度があるということは何となく収支が保てているとの認識を持たれてしまいがちである。そうではなく、補助金だけでは運営は厳しく、地域の方に利用していただかなければ維持できないこと、運行の維持が厳しい個別路線の影響が、ひいては中心部の路線維持にも影響することを広く共有いただきたい。

○ 日高委員（京都運輸支局）

国の補助金について、大まかに幹線系統補助とフィーダー系統補助の2種類があり、フィーダー系統補助については、接続する幹線系統が廃止になると補助を受けることができなくなる。この点からも、引き続き利用促進に取り組んでいただくようお願いする。

○ 長尾委員（歩くまち京都推進室）

地域の足、市民の足を守っていくことは行政としての使命であり、京都市地域公共交通計画は京都市の公共交通施策の羅針盤となっている。今後、計画の内容が絵に描いた餅にならないようにしっかりと取り組んでいくことが重要と考えており、交通事業者全体に係る担い手不足という課題に対し、市としても予算計上している施策をしっかりと前に進めるとともに、国・府とも連携しながら新たな施策等を考えてまいりたい。引き続き、委員の皆様のお力添えをお願いする。

○ 宇野副会長（京都大学）

計画を改めて拝見し、「自分ごと」、「みんなごと」を今後どのように市民に浸透させていくかを考えていかなければならない。その施策として、例えば、学校現場でのモビリティ・マネジメントも一つであり、学習の中でバス、鉄道、タクシーなどの役割を学んでもらえるような教材を用意して働きかけていくことも有用である。今後、さらに人口減少や高齢化が進んでいく中、地域の足を守るためには、現状のまま維持できるのか、また、新たな技術やサービスも利用しつつ、形を変える必要があるのか、中長期的な視点で将来像について議論していきたい。

○ 塚口会長（立命館大学）

公共交通を取り巻く状況は非常に厳しいが、各委員からは公共交通の維持や交通サービスの向上に向けた前向きな発言が多かった。行政、交通事業者、市民で立場は異なっても、将来に向けて公共交通を地域の足として守っていこうという思いに違いはない。それぞれの立場で「自分ごと」として課題をとらえ、意見を共有しながら今後の議論を進めていきたい。

5 閉会

○ 事務局

次回の協議会の開催については、改めてお知らせする。

令和6年度 京都市地域公共交通計画協議会 出席者名簿

(敬称略)

区 分	所属・職名	氏 名	備考
交通事業者等	叡山電鉄株式会社常務取締役鉄道部長	土岐 弘一	
	近畿日本鉄道株式会社創造本部未来創造部長	山本 恒平	
	京阪電気鉄道株式会社経営企画部（交通政策担当） 部長	前田 勝	
	京福電気鉄道株式会社取締役鉄道部長	三宅 章夫	
	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部京滋支社地域共生室 課長	今岡 弘典	
	阪急電鉄株式会社都市交通事業本部沿線まちづくり推進部 部長	阿瀬 弘治	
	京都市交通局高速鉄道部長	塩見 康裕	
	京都京阪バス株式会社管理部次長兼業務課長	石川 秀一	欠席
	京都バス株式会社 参与	清水 克之	
	近鉄バス株式会社取締役営業部長	田邊 勝己	
	京阪京都交通株式会社取締役管理部長	栗山 準一	
	京阪バス株式会社経営企画室代表部長	山本 英幸	代理出席 檀 嘉宏
	西日本ジェイアールバス株式会社 安全運行本部 計画部長	椎木 宏治	
	阪急バス株式会社自動車事業本部営業企画部 部長 （地域公共交通担当）兼 新モビリティ推進部 部長	野津 俊明	
	株式会社ヤサカバス統括部長	平山 敬浩	
	京都市交通局自動車部担当部長	児玉 宜治	
	一般社団法人醍醐コミュニティバス市民の会 理事	水野 正人	
	公益財団法人きょうと京北ふるさと公社地域交通事業部 部長	山下 小百合	
	雲ヶ畑自治振興会 会長	岩井 達男	
関係団体	一般社団法人京都府バス協会 専務理事	竹内 哲也	
	一般社団法人京都府タクシー協会 会長	筒井 基好	
	公益社団法人京都市観光協会 担当部長	南 隆博	
労働組合	京都地方交通運輸産業労働組合協議会 事務局長	佐田 悟	
道路管理者	国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所事業対策官	今城 由貴	
	京都市建設局土木管理部土木管理課長	山本 泰弘	代理出席 村田 昌寛
公安委員会	京都府警察本部交通部交通規制課長	橋本 昌史	代理出席 山本 浩司
学識経験者	立命館大学 名誉教授	塚口 博司	
	京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻 教授	宇野 伸宏	
	龍谷大学文学部歴史学科日本史学専攻 教授	井上 学	
住民	市民公募委員	赤井 慧	
	市民公募委員	新妻 人平	
関係行政機関	国土交通省近畿運輸局京都運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整）	日高 政美	
	京都府建設交通部交通政策課長	笹井 淳	
	京都市都市計画局歩くまち京都推進室長	長尾 由規夫	